

令和5・6年度

北松北部環境組合建設工事等競争入札参加資格審査申請書提出要領

(建設工事及び測量・建設コンサルタント等)

令和5・6年度に、北松北部環境組合が発注する建設工事及び建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等の競争入札に参加を希望する場合は、下記の要領により、入札参加資格審査申請書を提出して下さい。

なお、「物品の製造・委託業務等」に係る入札指名申請は、別途受け付けております。

1. 受付期間 令和5年1月16日(月) から 令和5年3月31日(金) まで
 【土・日・祝日を除く】
 受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までは除く)
 *ただし、管理者が特別の理由があると認めるときは、期間後でも受け付けることができます。

2. 提出先及び問い合わせ先
 〒859-4815
 長崎県平戸市田平町下寺免1318番地
 北松北部環境組合事務局 あて
 電話：0950-26-1300 FAX：0950-26-1301

3. 提出方法 持参又は郵送(宅配含む)(電子メールは不可とさせていただきます。)
 *郵送等をされる方で、受理確認が必要な方は、切手を貼付した返信用封筒
 (自主制作のはがきでも可)を同封してください。

4. 申請様式 中央公共工事契約制度運用業務連絡協議会統一様式
 *国土交通省もしくは平戸市・松浦市の様式でも可
 *誓約書は別添様式を参照のこと。
 *提出書類の中で様式にないものは任意で作成し提出すること。

5. 提出形態 A4紙製フラットファイル綴じ(色は問わない。)
 *厚みがない場合は、クリアファイルに一式をまとめた提出も可

6. 提出書類 建設工事
 1 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)
 2 経営規模等評価結果通知書(写し可)
 3 建設業許可証明書又は通知書(写し可)
 4 登記事項証明書(写し可)*個人の場合は身分(元)証明書(写し可)
 5 営業所一覧表

- 6 委任状（支店・営業所等に委任する場合）
- 7 使用印鑑届（契約等に使用する印鑑を押印すること）
- 8 工事経歴書（直近2年分）
- 9 技術者経歴書
- 10 労働保険料納入証明書（写し可）
- 11 納税証明書（写し可） ※未納がないことの証明書で可
 - 法人の場合 ①法人税、消費税及び地方消費税（税務署様式その3の3）
 - ②市町村長発行の様式で市町村税を滞納していない旨の証明書
 なお、支店等に契約権を委任している場合は、その支店等の所在地の市町村長の証明書が必要です。
 - 個人の場合 ①申告所得税、消費税及び地方消費税（税務署様式その3の2）
 - ②市町村長発行の様式で市町村税を滞納していない旨の証明書
- 12 誓約書（別添様式）
- 13 役員一覧表 ※登記事項証明書に記載の場合は省略可

測量・建設コンサルタント等

- 1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）
- 2 業態調書
- 3 登録証明書又は登録通知書（写し可）
- 4 登記事項証明書（写し可）※個人の場合は身分（元）証明書（写し可）
- 5 営業所一覧表
- 6 委任状（支店・営業所等に委任する場合）
- 7 使用印鑑届（契約等に使用する印鑑を押印すること）
- 8 測量等実績調書（直近2年分）
- 9 技術者経歴書
- 10 労働保険料納入証明書（写し可）
- 11 納税証明書（写し可） ※未納がないことの証明書で可
 - 法人の場合 ①法人税、消費税及び地方消費税（税務署様式その3の3）
 - ②市町村長発行の様式で市町村税を滞納していない旨の証明書
 なお、支店等に契約権を委任している場合は、その支店等の所在地の市町村長の証明書が必要です。
 - 個人の場合 ①申告所得税、消費税及び地方消費税（税務署様式その3の2）
 - ②市町村長発行の様式で市町村税を滞納していない旨の証明書
- 12 誓約書（別添様式）
- 13 役員一覧表 ※登記事項証明書に記載の場合は省略可

7. 有効期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

*ただし、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの入札参加資格を得るためには、以下の追加書類を、令和6年1月15日から3月31日までに提出してください。

【追加書類】

(1) 建設工事

①最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

②前記6の提出書類の11に記載している納税証明書等

(2) 測量・建設コンサルタント等

①前記6の提出書類の11に記載している納税証明書等

誓 約 書

北松北部環境組合管理者 様

当社（私）は、北松北部環境組合が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の制約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の制約の内容を確認するため、北松北部環境組合が他の官署に照会を行うことについて承諾します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

肩書き

代 表 者

⑩